

## 豚熱に係る防疫対策連絡会議

**開催日：令和3年4月26日（月）  
午後3時から**

**会場：災害対策本部室(第2庁舎3階)**

**出席：知事、危機管理局、  
生活環境部、農林水産部、  
教育委員会**

1

## 会議内容

- 1 豚熱の国内発生状況
- 2 県内飼養豚への豚熱ワクチン一斉接種
- 3 今後の防疫体制
  - (1) 豚への豚熱ワクチン追加接種
  - (2) 飼養衛生管理基準遵守の徹底等

2

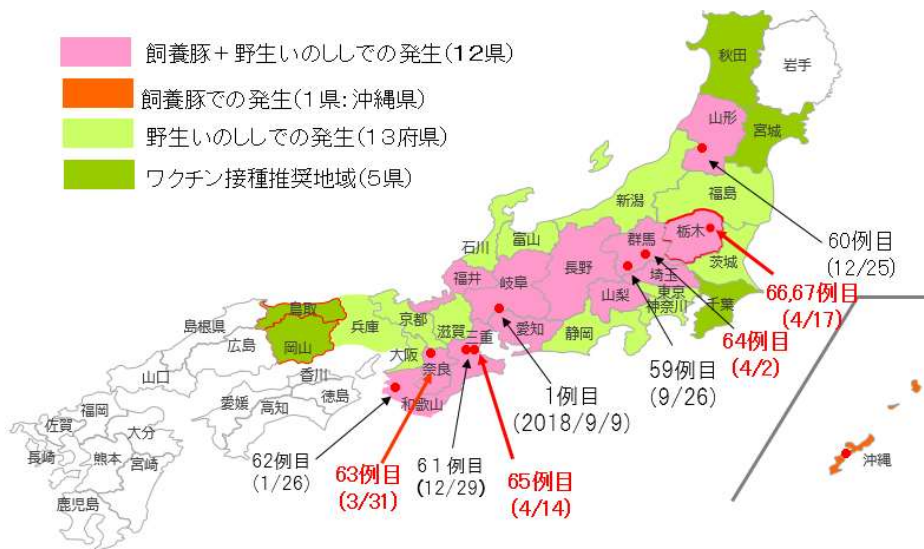
## 国内発生状況

- 平成30年9月9日、岐阜県養豚農場で発生(1例目)し、令和3年1にかけて岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県及び和歌山県で発生。今年3月以降も、**奈良県、群馬県、三重県、栃木県(2農場)**で発生。
- 野生いのししの感染は24都府県に拡大しており、西日本では令和3年3月16日に兵庫県丹波市の死亡いのしし2頭で初確認。

3

## 豚熱が確認された都府県

- 飼養豚+ 野生いのししでの発生(12県)
- 飼養豚での発生(1県: 沖縄県)
- 野生いのししでの発生(13府県)
- ワクチン接種推奨地域(5県)



## 豚熱の国内発生状況(飼養豚)

	発生地	畜種	発生日	飼養羽数	防疫措置完了日	その他
1~58	岐阜、愛知、長野、三重、福井、埼玉、山梨、沖縄	豚、いのしし	H30. 9. 9~ R2. 3. 12	138, 527頭		
59	群馬県高崎市	豚	R2. 9. 26	5, 887頭	R2. 10. 9	
60	山形県鶴岡市	豚	R2. 12. 25	1, 250頭	R2. 12. 29	
61	三重県伊賀市	豚	R2. 12. 29	7, 026頭	R3. 1. 7	
62	和歌山県かつらぎ町	豚	R3. 1. 26	267頭	R3. 1. 29	
63	奈良県奈良市	豚	R3. 3. 31	1, 089頭	R3. 4. 3	
64	群馬県前橋市	豚	R3. 4. 2	9, 970頭	R3. 4. 16	(関連1農場含)
65	三重県津市	豚	R3. 4. 14	約10, 000頭	R3. 4. 21	
66	栃木県那須塩原市	豚	R3. 4. 17	約15, 000頭	作業中	(関連1農場含)
67	栃木県那須塩原市	豚	R3. 4. 17	約22, 000頭	作業中	

## 豚熱の国内発生状況(野生いのしし)

### 3 野生いのししでの検出状況(令和3年4月14日現在 農水省調べ) →陽性例は24都府県で確認

県名	陽性確認頭数	検査頭数	県名	陽性確認頭数	検査頭数
山形県	2頭	198頭	山梨県	69頭	356頭
福島県	18頭	230頭	長野県	266頭	1, 155頭
茨城県	8頭	1, 134頭	岐阜県	1, 209頭	5, 415頭
栃木県	11頭	683頭	静岡県	304頭	3, 711頭
群馬県	112頭	2, 147頭	愛知県	139頭	2, 475頭
埼玉県	118頭	1, 225頭	三重県	345頭	3, 874頭
東京都	9頭	127頭	滋賀県	255頭	1, 237頭
神奈川県	19頭	874頭	京都府	39頭	286頭
新潟県	37頭	399頭	大阪府	9頭	27頭
富山県	80頭	618頭	兵庫県	3頭	114頭
石川県	48頭	637頭	奈良県	27頭	301頭
福井県	123頭	1, 315頭	和歌山県	50頭	401頭
			合計	3, 330頭	28, 939頭

## 栃木県の発生事例の概要

### 1 農場の概要及び経過

	66例目	67例目
概要	所在地: 那須塩原市 飼養状況: 約6,000頭 関連農場: 1農場約9,000頭 合計 約15,000頭	所在地: 那須塩原市 飼養状況: 約22,000頭
経過	4/16 農場からの通報を受け 家保が立入検査 21:00 遺伝子検査陽性 4/17 17:00 国の遺伝子解析陽 性 18:00 患畜確定	4/16 農場からの通報を受け家 保が立入検査 4/17 2:00 遺伝子検査陽性 17:00 国の遺伝子解析陽性 18:00 患畜確定

※ 66例目と67例目の経営者は別

### 2 対応状況

- ・ 4月17日(土)から 防疫措置開始 自衛隊派遣要請
- ・ 消毒ポイント設置 (3か所)
- ・ ワクチン接種地域のため、移動制限、搬出制限区域は設けない

7

## 国の対応状況

### ■ 4月17日(土)

- ・ 農林水産省豚熱、アフリカ豚熱対策本部会議の開催
- ・ 全都道府県へ情報提供
- ・ 飼養衛生管理基準の遵守、早期発見、早期通報徹底を通知
- ・ 栃木県へ国の疫学調査チーム派遣を決定

### ■ 国の野生いのしし対策

- ・ 捕獲強化対策(ワナ増設等)
- ・ 農場への侵入防止対策(侵入防止柵設置支援)、全国の都道府県対象
- ・ 経口ワクチン散布を23都府県で実施

## 栃木県の発生事例に対する鳥取県の対応

- 1 発生情報の周知(市町村、養豚農場、農協等関係機関)  
(4/17)
- 2 県内養豚農場の状況確認と注意喚起(4/17)
  - ・県内養豚農場といのしし農場に異常の有無等を電話聞取  
⇒ 異常なし、栃木県の養豚農場との疫学関連無し
- 3 農場の野生いのしし等野生動物の侵入防止策の徹底
  - ・農場出入口への消石灰散布の徹底を指示  
(消石灰1,000袋を3/26までに追加配布済)
  - ・侵入防止柵の点検、長靴の衣服の交換、車両消毒、早期通報等を再度徹底するよう指導
- 4 県境付近の野生いのししのモニタリングを強化  
(検査頭数 R2年度 200頭→R3年度 300頭に増加)
  - ・平成30年9月から令和3年4月19日までに県内全域で死亡、捕獲された野生いのしし331頭について全て豚熱陰性を確認。

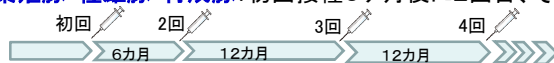
## 県内飼養豚への豚熱ワクチン一斉接種

- 1 接種期間 令和3年4月5日(月)から4月23日(金)
- 2 対象地域 鳥取県全域
- 3 接種頭数 26農場 50,035頭  
(愛玩、展示施設含む)
- 4 従事者 63班  
家畜防疫員(獣医師職員)延べ150名  
補助(畜産職員、普及員)延べ 50名

## 今後の豚熱防疫体制(1)

### 1 豚熱ワクチンの追加接種

- 繁殖豚・種雄豚・育成豚: 初回接種6ヶ月後に2回目、その後は1年に1回接種



- 繁殖候補豚: 生後約50日令で接種 更に6ヶ月後に2回目、その後は1年に1回接種

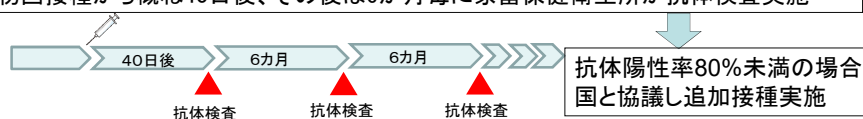


- 肉豚: 生後約50日令で1回接種



### 2 ワクチン接種農場の抗体モニタリング

初回接種から概ね40日後、その後は6か月毎に家畜保健衛生所が抗体検査実施



### 3 ワクチン接種体制強化

県認定獣医師(民間獣医師)によるワクチン接種制度の追加を検討

## 今後の豚熱防疫体制(2)

### 1 飼養衛生管理基準の遵守指導

- 農場の野生いのしし等野生動物侵入防止対策と消毒の徹底  
 (侵入防止柵の点検、長靴、衣服、手袋等の交換、車両消毒等の実施徹底)
- 飼育豚に異状を認めた場合の早期通報の徹底 等

### 2 野生いのししへの経口ワクチン散布の準備開始

- ・経口ワクチン散布計画の作成(5月中目途)
- ・豚熱ワクチン導入全国協議会への加入手続き(5月中目途)
- ・岡山県とワクチンベルトの設置について協議(5月初旬から)

## 今後の豚熱防疫体制(3)

### 3 鳥取県豚熱防疫対策マニュアルの改正

4月17日(土)に豚熱が発生した栃木県の養豚場で、豚が暴れたため、殺処分中の職員に誤って注射針が刺さる事故が発生

県内で豚熱が発生した際に、同様の事故の発生を防止するため、「鳥取県豚熱防疫対策マニュアル」を見直し

※殺処分方法(電気、ガス、薬殺)のうち、薬殺は意識がなくなった豚に対してのみ実施することにマニュアルを変更(赤字部分を追加)(防疫対策マニュアル)

#### Ⅷ 各防疫措置の実施方法

(4)と殺 作業の省力化、安全性の確保の観点及び動物福祉に配慮しつつ、と殺は、薬殺、電気殺処分、二酸化炭素ガス等により行う。なお、薬殺は、鎮静又は電気、二酸化炭素ガス等の方法により意識を消失した豚等に対してのみ行うこととする。

## 豚熱対応窓口

(24時間対応しています。)

#### ■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 ( " )
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 ( " )

#### ■豚熱に係る死亡いのししに関する通報窓口

畜産課	0857-26-7286
	090-8061-9109 (休日、夜間)

#### ■豚熱に係る野生いのししに関する相談窓口

緑豊かな自然課	0857-26-7979 (夜間休日は守衛に転送)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3275 (夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9320 (夜間休日 0859-34-6211)

#### ■平日夜間、休日、祝日相談窓口

県庁受付	0857-26-8663
------	--------------

## お願い

- 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることもありません。
- 今回使用する豚熱ワクチンは、医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、農林水産大臣に承認され、有効性及び安全性が確認されており、豚熱ワクチンを接種した豚肉を食べても問題はありません。
- 野生いのししの検査状況から、県内に豚熱が浸潤している可能性は低いと考えられます。異常な死亡した野生いのししを発見した場合は、県畜産振興局畜産課まで連絡し、その指示に従ってください。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、養豚農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。

15